

実践的女性創業セミナー実施業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

女性創業促進事業に係る実践的女性創業セミナー実施業務について、事業効果をより高めるため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1)業務名 実践的女性創業セミナー実施業務
- (2)業務内容 別添業務委託仕様書のとおり
- (3)契約金額 4, 825千円（上限額。消費税及び地方消費税を含む。）
- (4)契約期間 契約締結の日の翌日から2019年12月31日まで

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次の掲げる要件に該当する者としてします。

- ・2019年4月12日時点において、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」大分類7企画・製作に掲載又は申請中のこと

4 手続等

この手続に関する事項は、下記のとおりです。

(1) 担当窓口

〒753-0077 山口市熊野町1-10NPYビル10階
公益財団法人やまぐち産業振興財団 総合支援部 担当：濱中・弓崎
E-mail : tatsuo@ymg-ssz.jp TEL : 083-922-3700 FAX : 083-921-2013

(2) 質問の受付及び回答

関係書類に関する疑義については、質問書（様式1）により随時受け付けます。

- ア 提出方法 持参、郵送又はFAXにより、上記(1)まで提出してください。
- イ 提出期限 2019年4月12日（金）17時まで
- ウ 質問に対する回答は、参加表明書提出者全員に4月17日（火）までにFAX又はメールにて送付します。

(3) 提案書の提出

- ア 提出書類 ①企画書（様式任意）
※企画書には以下の点に関する提案を必ず記載してください。
 - ・実践的女性創業セミナーの内容
（開催時期、テーマ・内容、講師、対象者・人数等の予定）
 - ・実践的女性創業セミナーの周知・PR方法②見積書（見積明細書を添付すること）
③会社概要（パンフレットでも可）
- イ 提出部数 5部
- ウ 提出方法 持参又は郵送により、上記(1)まで提出してください。
- エ 提出期限 2019年4月23日（火）17時まで
- オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。

5 ヒアリング

提案者に対するヒアリングを2019年4月下旬に実施します。

(提案者からのプレゼンテーション(15分程度)、質疑(10分程度))

6 審査委員会

プロポーザルの特定に係る審査は、実践的女性創業セミナー実施業務プロポーザル審査委員会において、審査基準に基づき行います。

7 提案者の審査及び委託候補者の特定

(1) 提案書の審査は、次に定める評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をします。

(2) 評価項目、配点

評価項目	配点
セミナーの内容 (セミナーカリキュラムの企画内容、受講者へのフォローアップ方法など)	40点
委託事業全体の管理運営体制、セミナーの周知・PR方法	10点
合計	50点

8 契約の締結

ヒアリングを実施した者の中から、最優秀提案者を特定し、契約交渉を行います。契約交渉が成立しない場合は、次点の者と契約交渉を行います。

